7 医第 355 号 令和 7 年(2025 年) 10 月 8 日

長野市保健所長 様 松本市保健所長 様

長野県健康福祉部長 (公 印 省 略)

## 臓器のあっせん業の許可等について(通知)

本県の健康福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別な御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省健康・生活衛生局長等から別添のとおり通知がありましたので、御承知 おきいただくとともに、貴管下医療機関等に周知いただきますようお願いします。

なお、一般社団法人長野県医師会、臓器移植院内コーディネーター設置医療機関(別紙参照)、公益財団法人長野県アイバンク・臓器移植推進協会及び保健福祉事務所あてにも同様に通知しましたので申し添えます。

(問合せ先)

担 当 医療政策課医療係 富澤

電 話 026-235-7131 ファクシミリ 026-223-7106

電子メール medical@pref.nagano.lg.jp